

令和2年12月23日

於 教育委員会室

令和2年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和2年12月大和市教育委員会定例会

○令和2年12月23日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
保 健 給 食 課 長	佐 藤 祐 介	指 導 室 長	高 井 文 子
教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之
-----------------------------	---------

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	川 井 克 己	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功
-------------------------------	---------	-------------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事  
日程第 1 （議案第51号）令和2年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本  
教育長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、3番、前田委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

11月20日と21日には、つきみ野中学校と緑野小学校で開校50周年記念式典が行われ、参加させていただきました。コロナウイルスの感染防止策を徹底した上での開催のため、体育館にはそれぞれ中学3年生と小学6年生だけが参列し、あとの児童・生徒はリモートで教室からの参加となりました。式典の内容は児童・生徒が中心の内容となっており、つきみ野中学校では3部合唱にアレンジした校歌が歌われました。両校のますますのご発展をお祈りしたいと思います。

27日には、今年4回目となる総合教育会議が開催されました。議題としては教育大綱関連事業の令和元年度の成果と取組の方向性についてが取り上げられ、令和元年度の事業に関してのご意見を教育委員の皆様からいただきました。その中で、今後の方向性につきましても多くのご意見をいただきましたので、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

12月5日には、冬のおもしろ科学館2020を開催いたしました。今年は密を避けるため、事前応募制とし、人数を限定してグループを編成し、そのグループごとにブースを回る方式を取りました。例年より参加者数は少なくなりましたが、その分、丁寧に、じっくりと楽しんでもらえたと思っております。

13日には、中央林間一輪車クラブ20周年記念公演に来賓として参加させていただきました。

続いて、新型コロナウイルス感染防止対応についてご報告します。

全国での感染者の増加傾向を受け、市内児童・生徒及びご家族の検査報告や感染報告が増えている傾向にございます。しかし、幸いにも市内学校での集団感染は発生しておらず、今後につきましても、なお一層の感染防止対策の徹底を学校現場に呼びかけております。前月定例会以降の新たな感染者数は6名ですが、校内の濃厚接触者はいませんでした。これで7月以降の感染者合計が児童・生徒15名、教職員2名となりました。家庭内感染が急激に増えている状況が続いておりますので、今後

も最大限の注意が必要であると認識をいたしております。

続いて、令和2年12月大和市議会第4回定例会一般質問のご報告をいたします。時間の都合上、全てのご質問の報告はできませんので、主要内容に絞って報告いたします。

中村議員からは、ICT機器を活用した教育について、コロナ禍の子どもたちへの影響、コミュニティスクールについてなどのご質問をいただきました。

GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備につきましては、10月より中学校から順番に開始し、11月末時点で中学校9校、小学校3校で終了しており、来年3月末までには全ての小・中学校で完了する予定となっております。また、教育委員会では授業での積極的な端末の活用を推進するため、10月からGIGAスクールコーディネーターとGIGAスクールICT支援員を配置し、教員への研修や授業支援を実施しております。整備済みの小・中学校では、導入した授業支援アプリケーションを使用して、教員から児童・生徒に教材を配付したり、児童・生徒から解答を提出させたりするなど、授業での端末の活用が始まっております。

また、端末を活用した家庭学習につきましては、動画やプリント集など、様々な学びの情報を集約した学なBOXと名づけたウェブサイトは大和市独自で作成し、インターネットに接続して活用できる環境を整えております。

次のご質問のコロナ禍での子供たちへの影響につきましては、現在、各学校においては子どもたちの学習状況を把握しながら、学校再開時に見直した教育内容を重点化した年間計画に沿って、順調に学習を進めている一方、感染症対策を講じて、なおリスクの高い話合いによる学習等が十分に実施できていない状況があることなどをお答えいたしました。

コミュニティスクールに関しましては、平成30年度より文ヶ岡小学校、つきみ野中学校の2校を研究校として指定し、研究を進めてまいりました。来年度からはこの2校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールの実施に向けた検討を進めていくことをお答えいたしました。

吉澤議員からは、小・中学校における消費者教育についてのご質問でした。消費者教育につきましては、平成29年度に改定された学習指導要領の総則において、教科等横断的な教育内容の充実がうたわれており、小学校段階においては売買契約の基礎についての理解、また中学校

段階においては消費者被害の背景とその対応について理解することなど、発達段階に応じた系統的な指導を行うことになりました。今後、子どもたちが消費者被害に巻き込まれる危険性を踏まえ、小・中学校における消費者教育の充実を図ることが一層重要になると考えておりますとお答えいたしました。

山崎議員からは、子どもの目の健康に関するご質問がございました。平成21年度から5年ごとの裸眼視力1.0未満の小・中学生の割合は、平成21年度が36.7%、平成26年度が39.9%、令和元年度が40.8%と増加傾向で推移しています。裸眼視力1.0未満の児童・生徒につきましては、保護者に対して視力検査結果をお知らせし、医療機関への受診勧告を行っているところです。教育委員会といたしましては、子どもたちの目の健康を守るため、視力低下を早期発見するための対策について、現在検討を進めているところです。

石田議員からは、子どもたちの健全な育成を踏まえた新型コロナ対策についてご質問をいただきました。現在、学校におきましては、国の指針にのっとりた感染対策を行うとともに、適切に教育相談を行い、児童・生徒の不安を解消するよう努めており、多種多様な事情を抱えた児童・生徒の命や体の安全を守るために、十分な配慮ときめ細やかな心のケアに取り組んでいること。また、市内小・中学校には新型コロナウイルス感染症が重症化しやすいとされている基礎疾患等のある小学生は1,622名、中学生は599名在籍していることから、感染対策が必要であると捉えており、学校において全ての児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう、今後も努めていくことをお答えいたしました。

また、連絡相談体制の強化に関してのご質問につきましては、児童虐待の早期発見と早期支援、再発防止の対応について、市内小・中学校で共通した取組ができるよう、市の関係部署や児童相談所と連携して、学校における虐待対応の流れを周知し、実践してまいりましたが、現在、市の関係部署や児童相談所と協議を重ね、連携フローを見直すなど、学校からより速やかに関係機関との連携が図れるよう取り組んでおります。また、教育委員会では今後はオンラインによる対面相談を活用するなど、相談体制の充実を検討していることをお答えいたしました。

青木議員からは、小・中学校における防災に関する詳細についてのご質問でした。大規模災害時において子どもの命を守る学校の責任は厳しく問われており、本市におきましても学校防災の在り方について、再検討いたしました。具体的には、昨年度大和市学校防災マニュアルの改訂

を行い、防災訓練の意義や方法に関して大きく見直し、学校防災に対する意識の向上と防災教育のさらなる充実に取り組んだところです。

現在、市内小・中学校には改定した大和市学校防災マニュアルにのっとり、様々な災害ケースを想定した訓練や地域性を考慮しながら、学校独自の学校防災マニュアルを作成するよう指示していることなどをお答えいたしました。

金原議員からは、オンライン学習についてのご質問がございました。各学校では、今後、ふだんの授業や家庭学習において、動画やプリント集など様々な学びの情報を集約した学なBOXや授業支援アプリケーションを活用し、オンライン学習を行ってまいります。家庭でのオンライン学習については、保護者の理解と協力を得るため、端末活用のルールや情報モラルに関する資料を配布するなど、積極的に情報提供を行い、児童・生徒の学びのためのよりよい環境づくりを支援してまいります。

また、学校に登校することはできるものの、教室での授業に参加できない児童・生徒につきましては、学校の別室等でリモートでの授業に参加することも可能となることから、学びの保障の幅が広がり、有効に活用できるものと考えております。

山本議員からは、デジタルネイティブ世代の郵便利用についてご質問をいただきました。小学校4年生、中学校2年生の国語では、手紙の書き方を学習しており、地域の活動などでお世話になった方々へのお礼の手紙を書く活動などを行っております。また、小学校低学年の生活科では郵便局等の公共機関を知る活動なども行っていることをお答えいたしました。

河端議員からは、ヤングケアラーについてのご質問でした。ヤングケアラーとは、本来大人が担うような介護や看護を家庭内で行っている18歳以下の子どもへの呼称です。家庭の事情等により、本来大人が担うようなケアを引き受けている児童・生徒に対しましては、相談活動を通して、必要に応じて教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつなげております。さらに、専門的な支援が必要とされる場合には民生委員、児童委員や児童相談所などの関係機関とも連携し、個別の状況に応じた支援を行ってまいります。ヤングケアラーは子どもの健やかな成長や教育の機会に影響を及ぼす可能性があることから、今後も国や県の取組に注意しつつ、教職員への研修や情報提供を通じて、ヤングケアラーへの認識や理解を促していきたいと考えていることをお答えいたしました。

佐藤議員からは、不登校の児童・生徒への対応に関してご質問がござ

いました。自宅にこもりがちな児童・生徒につきましては、学級担任が電話連絡や手紙、家庭訪問を丁寧に行い、教育相談員や青少年心理カウンセラーなどのサポート体制の下、児童・生徒に寄り添った支援に努めております。自宅から外出できる児童・生徒につきましては、状況に応じて教育支援教室まほろばを勧め、学校と連携しながら個々の状況に応じた生活や学習支援を行い、学校への復帰を視野に入れた取組を行っております。

また、学校に登校することができるものの、教室に入ることができない児童・生徒につきましては、学校の別室で不登校支援員や教職員が学習支援や心のケアを行っておりますが、今後は1人1台端末を活用した学習支援の方法について検討し、リモートでの授業やオンライン学習が可能になるよう準備を進めてまいります。

古谷田議員からは、学校プール等についてのご質問でした。水泳授業の開催日数については、例年、小学校では2時間続きで4日間程度、中学校では1時間授業を8日間程度実施しております。また、水辺における正しい知識に関しましては、毎年教諭を対象とした水泳安全指導法講習会を実施し、日本水泳振興会の指導員から着衣泳や浮いた状態で体力を保つことの重要性を学んでおり、市内小学校におきましては、高学年を中心に水の事故に備えた着衣泳の授業を実施していることなどをお答えいたしました。

野内議員からは、中学校3年生にインフルエンザ予防接種の助成を検討してみてはどうかというご意見をいただきました。国が任意接種として定めているインフルエンザの予防接種につきましては、それぞれの保護者の判断で摂取していただくこととなっております。教育委員会では、接種費用の助成を現時点では行う予定はございませんが、他市における取組の効果などについて、調査研究してまいりますとお答えいたしました。

大波議員からは、奨学金を大学生まで拡充できないかというご質問でした。本市では高等学校等への進学に伴い、家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的に、毎年150名を定員として奨学生を選考し、年額4万円の給付型奨学金制度を実施しております。奨学金制度を大学生まで拡充することは、教育委員会といたしましては、まずは国が検討すべき課題であると認識しており、現時点では実施する考えはございません。

今後も経済的な理由により、高等学校等への進学が困難な生徒が学業に専念できるよう、適切な支援に努めてまいります旨お答えいたしました。

以上で市議会一般質問の報告を終わらせていただき、最後に次月定例

会までの予定を確認いたします。

予定といたしましては、1月11日に大和市成人式が予定されております。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑補足等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

○前田委員 山崎議員からの子どもの目の健康についてですが、まさしくこのとおり、子どもたちの視力がどんどん悪くなっているのではないかと感じています。逆に虫歯のほうは、どんどん良くなってきているにもかかわらず、目はどんどん悪くなっている。何とかしなければいけないと思うのですが、ICT機器を利用した教育や、家庭でのゲームなどを考えると、悪くなる一方ではないかと危惧しています。

学校も、家庭も、行政も、それぞれができることをやっていかなければ、もっと加速度的に悪くなるのではないかと思いますので、ここでしっかり取り組んでいかなければいけないと感じました。

○柿本教育長 ご意見をいただきましたので、目の健康につきましては学校と共に考えながら、また家庭も巻き込みながら、取り組めるようにしていきたいと思えます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、ただいまの報告に関します質疑は終了いたします。

## ◎議 事

○柿本教育長 それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第51号「令和2年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐藤教育総務課長 よろしくお願いたします。

令和2年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定につきましてご審議を願いたく、ご提案をさせていただくものでございます。

本表彰は、大和市教育委員会表彰規程に基づきまして、教育委員会所管の団体や個人に関する功労、功績などを表彰するものでございます。

表彰の候補者は、団体等を所管する担当部から推薦調書の提出を受けまして、12月17日に開催いたしました教育委員会表彰候補者審査会

におきまして、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長により選考したところでございます。

表彰の対象につきましては、7ページでございます大和市教育委員会表彰規程の第2条、9ページでございます大和市教育委員会表彰実施要領の第2条に規定がございます。

それでは、個々の表彰者につきましてご説明いたします。

1ページ、候補者一覧の1番目から4番目までにつきましては、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰オに該当いたしまして、学校医または学校薬剤師として10年以上在職し、その業績が顕著な方々でございます。

5番目は、実施要領第2条第1項第2号、功績表彰カに該当し、文化活動等で県大会水準以上の場で、特に著しい成績を収めた方でございます。

6番目は、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰カに該当いたしまして、学校教育振興のために10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な団体でございます。

7番目は、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰イに該当いたしまして、社会教育振興のために10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方でございます。

8番目から2ページ目18番目までは、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰アに該当いたしまして、社会教育関係団体の育成発展のために、大和市子ども会連絡協議会や大和市母親クラブ連絡協議会の役員などとして10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

19番目から3ページ目25番目までは、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰イに該当いたしまして、社会教育振興のために10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

26番目は、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰イに該当いたしまして、社会教育振興のために10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方でございます。

27番目から5ページ目41番目までは、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰アに該当いたしまして、社会教育関係団体の育成発展のために、各種団体の役員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

42番目から6ページ目52番目までは、実施要領第2条第1項第1号、功労表彰イに該当いたしまして、社会教育振興のために10年以上

にわたり、大和市社会教育振興委員や大和市スポーツ推進委員などとして貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

53番目、54番目は、実施要領第2条第1項第2号、業績表彰オに該当いたしまして、スポーツに係る県大会以上の競技会において、特に著しい記録を収められた方々でございます。

以上53名、1団体が令和2年度大和市教育委員会表彰候補者として推薦されております。

なお、表彰式につきましては来年の2月28日日曜日午前11時より、文化創造拠点シリウス内、やまと芸術文化ホール・サブホールで実施を想定してございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、実施方法などが変更となる可能性があるということをご承知おきいただければと思います。

説明につきましては以上となります。

○柿本  
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は、個人情報に配慮いただき、被表彰候補者一覧表の左端のナンバーでお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○森園  
委員

団体の方々は、長年にわたり様々な活動をボランティアで取り組んでいらっしゃると思いますが、このような表彰で、皆さんに認められたということはとても大きなことだと思いますので、これからもぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○柿本  
教育長

ほかの委員の皆様はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第51号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第51号は可決いたしました。

◎その他

○柿本  
教育長

それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について、順次報告してください。

初めに、教職員におけるストレスチェックの結果について、佐藤保健給食課長。

○佐藤 藤  
保健給食  
課長

よろしくお願ひいたします。

「令和2年度の教職員におけるストレスチェックの結果」について、ご報告をさせていただきます。

実施の概要になりますが、実施期間につきましては、アンケート形式の調査票を教職員に記入してもらい期間になりますが、今年度につきましては9月8日から28日までといたしまして、その結果について各教職員宛てに親展で11月6日に配布をいたしました。

その後、ストレスチェック結果説明会を実施しております。学校長を対象といたしまして、各学校の集団分析結果を職場環境の改善に役立ててもらうため、結果を配付し、11月30日と12月1日の2日間の日程で説明会を実施いたしました。

ストレスチェックの対象者につきましては、市立小・中学校の教職員で、厚生労働省が推奨する57項目のアンケートに回答する方式で、質問事項に対して本人がどう思うか、どう考えるかを回答してもらい方式で実施しております。

次に、結果でございます。括弧内の数値は令和元年度で、前年度の実績になります。

対象者は1,104人で、そのうち調査票の提出者は935人、回収率は84.7%でした。前年度に比べますと調査票の提出者が935人と変わりございませんでしたが、対象者が多かったことから、回収率が下がっております。

続いて、高ストレスと判定された方の人数は98人でした。高ストレス者の割合は10.5%になり、前年に比べて0.8%増加をいたしました。仕組み上、誰が高ストレス者かということは教育委員会も学校も把握はできないようになっております。医師による面接指導を希望する高ストレス者に対しては、ご本人の了解の下、検査結果とともに医師面接申出書を教育委員会に提出をしていただきます。そして、教育委員会からの依頼で、当該高ストレス者の職場での状況等につきまして、情報提供書を学校長に作成していただき、それを基に医師の面接指導を行い、面接後に医師面接指導結果報告書により、学校へお知らせするという流れになっております。

続きまして、集団分析結果でございます。こちらは学校全体の集団分析結果となりまして、全国平均を100とした健康リスクになっております。具体的には100を超えると健康リスクが生じているということになりますが、国では一般的に120を超えると具体的な健康リスクが生じるおそれがあると示してございます。

本市の結果といたしましては、学校全体の結果として、仕事量と自分の仕事をコントロールできるかどうかという仕事量・コントロールにつきましては104、仕事について同僚や上司の支援があるかという職場の支援につきましては86、総合では91となっております。昨年よりリスクは上がりましたが、全国平均を下回るリスクということになっております。また、小・中学校別では、小学校のほうが健康リスクが高くなっている状況がございます。

また、今後につきましては、本人のストレスへの気づきなどのセルフチェックや学校の就業環境の改善に資するといったストレスチェック制度の趣旨に従いまして、継続をして実施していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○前田委員 ストレスチェックを行う、これはとてもいいことだと思います。ただ残念なのが、高ストレスの割合が10%を超えているというのは、かなり多いのではないかと思います。

誰が、高ストレスに当たるか、教育委員会も学校も知らないということですが、何人の方が、医師の面接指導を受けていらっしゃるのか教えてください。

○佐藤保健給食課長 今年度の98名の高ストレス者のうち、医師の面接を受診した方は7名でございます。

○前田委員 分かりました。98名中7名だけということで、かなり少ないのではないかと思います。

せっかくストレスチェックをやるのであれば、医師への相談が気軽にできるような体制をつくっていただきたいと思います。

ただ単に全国の平均を下回っているからいいと思わず、また、このようなテストをして、結果を把握するだけにとどまらず、高ストレスの先生方が1人でも少なくなるようお願いしたいと思います。今後も継続していただけるということですので、お願いしたいと思います。

○森園委員 ストレスチェックは、基本的にやらなくてはいけないものなのでしょうか。

57の質問を、それを一生懸命935人の先生方、いわゆる関係者の方がおやりになって、高ストレス者が98人いらした。しかし、自分が受診したり改善したりしようと思ったのが7名、去年もそのようなことをお聞きしました。

誰が何をストレスに感じてどのように改善するかというようなことを

知るために、ストレスチェックはあると思うのです。ただやりましたということだけでなく、医師の面談を受診した7人の方を除く高ストレスを感じている方々が、手早くそれに対処できるような調査方法は、他にないのででしょうか。

○佐藤 保健給食課長 教職員のストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法におきまして、1年以内ごとに1回、定期的にストレスチェックを実施すると定められており、それに基づいて実施をしている状況でございます。確かにストレスチェックを実施しただけでは、教職員のストレスは改善しないということで、その後にやはり受けた方自身がストレスに気づき、職場改善など取組を実施することで、結果として職場全体の環境改善であるとか、自身のストレスの軽減につなげていくことで成果が出るものだという認識をしておりますので、今後もそのような効果が得られますように、制度を丁寧に運用していきたいと考えております。

○森園 委員 実施につきましては、厚生労働省から定められているということは、理解できます。  
高ストレスを受けられている方のことを鑑みて、職場全体の環境改善等を各学校に連絡しているということでしょうか。そう理解してよいのでしょうか。

○佐藤 保健給食課長 はい。

○青蔭 委員 今回の新型コロナウイルス感染症を踏まえますと、先生方のこの数字が果たして、本当にこの程度なのかと思いました。

私たちがこれまで体験、経験していない日夜の中で子どもたちのことを思い、感染防止を思い、なおかつ自分の健康と自分の家族ということをおもんばかっていた中で、これだけの数字なのかなと思えますと、先生方がご自分の内面を吐露することができなかつたのではないかと考えました。

その中で、先生方の労苦を考えますと、私たちがもう少し親身になって、何かできることはなかつたのかなと思いました。また、この7名の方々ができれば、どのようなことが原因なのかということをお話ができるようになれば、いいのではないかとも思いました。

本当にこの調査が始まるところから存じ上げているのですが、かゆいところに手の届かないと最初から思っておりました。ですので、これはある機関にこの調査行くのですが、大和ではもう少し掘り下げてみたら

どうかと思います。

そうでないと、ただ検査してこうだったと、やはり先生方の今回の精神的なストレスはこのようなものではなかったかと拝察もされます。

調査は調査ですので、大和は大和なりに考えていく方向性を持っていただきたいと念じております。

○柿本 よろしいでしょうか。

教育長 (「はい」の声あり)

本当に大事な課題だと思imasuので、もう少し踏み込んで考えていきたいと思imasu。

では、次の報告にまいりたいと思imasu。

続きまして、令和2年度第9回大和市子ども読書感想文コンクール及び第3回図書館を使った調べる学習コンクールについてご報告いたします。

高井指導室長。

○高井 お願いいたします。

指導室長

令和2年度第9回大和市子ども読書感想文コンクールに第3回図書館を使った調べる学習コンクールの結果について、ご報告をさせていただきます。

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、例年行われております読書フェスティバルを中止とさせていただきました。表彰式が行われませんでした。子どもたちは短い夏休み期間にもかかわらず、一生懸命頑張ってくれました。

例年7,000点を超える作品の応募がある中で、第9回大和市子ども読書感想文コンクールには916点の作品が寄せられ、16作品が優秀賞に選ばれました。その中でも、市長賞、渋谷小学校4年、岡部龍斗さん、教育長賞は鶴間中学校2年、橋上結さん、以下、優秀賞は小学校低学年の部、中学年の部、高学年の部、中学校の部ということで、全部で16作品を大和市の読書感想文コンクール入賞作品として、表彰をさせていただきました。

続きまして、第3回図書館を使った調べる学習コンクールです。こちら昨年度は7,000点に近い作品が寄せられましたが、それでも1週間程度の夏休みの中でも1,909点という作品が寄せられました。その中で10点が入賞作品に選ばれました。市長賞は北大和小学校6年、篠原汲子さん、教育長賞は緑野小4年、菅野舞衣さん、大和市図書館長賞は渋谷小1年、大津京弥さん、親子賞は大和小1年、関野皓太さんと関野みゆきさん親子ということで、以下、優秀賞の6点含めて、1

0点が入賞作品とさせていただきます。

入賞作品の一部を大和市役所のロビーに飾らせていただきました。本庁の1階ロビーに市長賞、教育長賞の原稿を展示し、調べる学習コンクールは作品の複製を展示させていただきました。

調べる学習コンクールは非常に優秀なものといえますか、一生懸命頑張った作品ということで、ただ新型コロナウイルスの感染防止対策を考慮して、展示を行うべきか検討しましたが、これだけすばらしい作品を作っていただきましたので、十分な感染対策を考えながら、短期間ではありましたが、飾らせていただきました。

続いて、裏面に移らせていただきます。

今回の成果と課題でございますが、成果といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業の短縮の中においても、一定数の応募があり、かつ応募作品の質もとても高かったというふうなことがございます。子どもたちは新型コロナウイルス感染症の中にあっても、自分たちがやらなければいけないこととか、好きなこととかには一生懸命取り組んでいる姿が見られたということで、それは指導室としても、そのような場面をこれからも支援していきたいというふうに考えております。

課題に関しましては、新型コロナウイルス感染症対策を進めながら、読書フェスティバル実施内容について、検討する必要があると考えております。

今後、どのように新型コロナウイルス感染症が収束をしていくかという状況を鑑みながら、私たちとしましては、子どもたちが今までどおり学校の図書館、あるいは大和市の図書館、自宅においても、読書に親しみながら、また自分の好きなことを一生懸命調べる取り組みを支援してまいりたいと思っております。

来年度、例年どおり、読書フェスティバルが行われることになりましたら、令和3年11月20日土曜日にシリウスにて、いつもどおりのフェスティバルを行うことも視野において準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

続けて、第66回青少年読書感想文コンクール神奈川県最終審査会結果報告について、ご報告申し上げます。

大和市の読書感想文コンクールは大和市独自で開かせていただいているものですが、学校が各代表を選出いたしまして、それは県のほうにも作品として上げております。その中で、大和市の4名の方が、とても光

栄な賞をいただくことになりました。

最優秀賞、神奈川県知事賞ですが、山下洗姫さん、渋谷中3年、「私達が「今」託されたもの」、優秀二席、毎日新聞社横浜支局長賞、入江真衣さん、上和田小1年、「ながーいじかんはがんばっているしるし」、優良賞、神奈川県学校図書館協議会長賞、岡部龍斗さん、渋谷小4年、「水に流していいの?」、橋上結さん、鶴間中2年、「また、会いましょう」と、この4名が入賞いたしましたことをご報告いたします。

以上でございます。

○前田委員 今、室長から説明がありましたが、読書感想文は例年夏休みに書くのですが、今年は非常に短い夏休みだったので、作品数が7,000点以上あったのが今年は916点ですか、でも少なくなったにもかかわらず、すばらしい作品がたくさんありました。私も作品集を読ませていただきましたけれども、本当にすばらしい作品が載せてありました。

それは、大和市がいかに読書活動に力を注いでいるかということの現れだと思って、とてもうれしくなりました。これからも頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○青蔭委員 ここでひとつ動議を出したいと思います。

大和市が独自に子ども読書コンクールを行ないますので、市長賞と教育長賞があるならば、教育委員4名おりますので、教育委員賞という賞を設けていただけないか。ぜひご検討いただきたい。

それから、私、随分長い間ここに座らせていただいておりますが、毎回毎回、資料集をお見せいただくと、大和市に私学の学校が1校ございまして、ここの生徒がほとんど賞を取ってきた。公立学校がこれだけあったのに、どこの賞にも入ってこない。本当に悔しい思いで読んでいました。ですが、ここ四、五年の間にぽつぽつと大和市内の公立学校の名前が上がってまいりまして、本当に私たち大人が気づかないことをずっと心から子どもの素の言葉で表している。大和市が読書に力を入れてきてまして、こんなに早く成果が収められるとは思っておりませんでした。大変うれしく思います。

新型コロナウイルス感染症によって、私たちが培ってきたものが、ことごとく否定されました。また新しく世の中が変わる、世界中が変わらなければいけません。そのために2020年を1つの基軸にいたしまして、また新しい文化を私たちが今つくっていくべきだと思っております。

子どもたちには、自分の力で考えて行動して、足りない部分は本を読

む。親に言われても、最終的に自分の判断は自分を救うのだということを、今、伝えていかなければいけないということをこれほど思ったときはございません。

これは頑張ってやってみましょう。

○柿本 教育長 ありがとうございます。ご提案の教育委員賞につきましては、具体的に検討させていただきます。

○森園 委員 本当に短い夏休みにこれだけの読書感想文を提出している。頑張れたお子さん方はすばらしいと思います、特に市長賞を取られた岡部くん、魚釣りから発想を転換して、環境問題までいって、しかもユーモアで結びつける。今の子どもたちはいろいろな問題の中にユーモアを入れる、そういう時代なのだなと思って読ませていただきました。

それと、課題図書と自由図書が2つありますけれども、やはり読んでみますと、自由図書の子どもの感想文というのは、すごく好きなもので提出しているためか、何か発想の転換が大きいです。好きな本で好きなことを語るということをもっと広げたら、もっとすてきになるのではないかと思います。

あと、ロビーに展示したことはすごく良いと思います。自分のつくったもの、創造したもの、研究したものが、人前で発表されるということは、その子にとって、やってよかったと一つの落ち着きになります。新型コロナウイルス感染症でこういう場所を提供するのも大変ですがけれども、これを飾ってさしあげたというのは、本当によかったと思います。

以上です。

○柿本 教育長 よろしいですか。

では、続いて、冬のおもしろ科学館2020の実施報告について、中村教育研究所長。

○中村 教育研究所長 それでは、教育研究所より、冬のおもしろ科学館について実施報告をいたします。

この事業は、子どもたちに科学の楽しさを感じさせ、科学技術への夢を育むことを目的とした教育研究所の理科教育の推進事業の一つとして、市内外の参加団体の協力を得て、年に2回実施しているものですが、今年度は今回の1回の実施となりました。12月5日土曜日、10時から午後4時まで、シリウスの1階、3階、6階にて行いました。

来場者数は、子どもと付き添いの保護者の方を合わせまして122人でした。例年は自由参加ですが、今回はコロナの感染防止の観点から、参加者を午前の部、午後の部で小・中学生を40人ずつ募る方法で実施

いたしました。申込総数が384人、当選倍率が4.8倍ということで、高い関心を持っている行事だと感じました。

開催内容ですけれども、5つの団体にもものづくりや実験のブースを出展いただきました。運営体制ですが、参加者を午前の部、午後の部、それぞれ40名ずつ募りまして、8人ずつの5つのグループに分けて、5ブースを順番に回って参加するという方法を取りました。1ブース20分という短い時間でしたが、各団体が内容の説明、そして科学工作をコンパクトにまとめて実施していただきました。そこで科学の不思議を学び、体験できるという工夫されたブースを展開していただきました。付き添いの保護者の方々も子どもと一緒に説明に聞き入っていました。

参加者からは、中学生から丁寧に教えてもらえてとてもうれしかったというものや、またぜひ参加したいという感想を多数いただきました。また、出展者からは子どもの科学工作に触れずに、また距離を保って指導すること、そこが困難だったという、このあたりの意見もいただきました。

当日は事故やケガもなく、無事に目的を達成し、事業を終えることができました。来場者の方々のアンケートや出展団体の方々の感想、要望を酌み取りまして、次回、どのような開催方法になるにせよ、十分に準備をしていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○青 蔭 委員 ご配慮いただいて、人数の多い、少ないではなくて、興味を持った方々にお集まりいただきまして、先ほど申しましたが、どんな方法であれ、一つずつ確実に進めていただければ良いと思います。次回もよろしく願いいたします。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、報告は終了させていただきます。

事務局よりほかに何かございますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせいたします。

1月定例会は、1月21日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本  
教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会12月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時00分